

# 令和3年上野原市教育委員会第9回定例会議事日程

日時：令和3年9月30日（木）午前10時30分

会場：上野原市文化ホール2階 会議室2

## 第1 前会会議録の承認

## 第2 教育長報告

## 第3 議事

議案第26号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

## 第4 協議事項

なし

## 第5 報告事項

1. 令和4年度県教育施策及び予算に関する要望書について
2. 学校給食費の無償化について
3. 文化財常設展示施設設置に向けた協議について
4. 桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修について
5. 県立ゆずりはら青少年自然の里今後の在り方について
6. その他

## 第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

令和3年上野原市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年9月30日(木) 午前10時30分
- 2 閉会日時 令和3年9月30日(木) 午後 0時05分
- 3 会 場 上野原市文化ホール2階 会議室2
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名  
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ  
教育長職務代理者 降矢 俊彦  
委 員 富田 佳子  
委 員 山崎 昇  
委 員 田村 たえま

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也  
社会教育課長 織田 輝彦  
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延  
社会教育課社会教育担当リーダー 川田 利一  
社会教育課自然の里所長 中込 一雄  
社会教育課自然の里担当リーダー 石井 源仁  
学校教育課教育総務担当副主査(事務局) 中島 朋子

5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和3年上野原市教育委員会第9回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第8回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思っておりますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、9月の一般報告を行います。

会議資料の13ページをお開きください。

(9月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり1件ございます。

議案第26号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。

議案第26号でございますが、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれておりますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従って議案第26号については非公開会議とします。

### 【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第26号について審議した結果、申請のあった1世帯1名が認定された。

## 【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

### 9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

本日、予定されている協議事項はございませんので、報告事項に移りたいと思います。

### 10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「令和4年度県教育施策及び予算に関する要望書について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局

山梨県市町村教育委員会連合会より、令和4年度県教育施策及び予算に関する要望書の送付がありました。別紙で配布しました資料になります。要望書は8月30日付けで、山梨県市町村教育委員会連合会から山梨県教育委員会に提出済みです。内容を確認していただき、質問等ありましたら、事務局へご連絡ください。以上です。

教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項1は終了します。

次に、報告事項2「学校給食費の無償化について」です。担当者より説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

学校給食費の無償化についてですが、総合教育会議の中でも協議していただきました。その際に、企画会議で協議をする旨を説明させていただきましたが、政策秘書課との話し合いの中で、学校教育課から企画会議には提出せずに協議していくこと

になりました。

また、学校給食費無償化の方法の中で、段階的に実施していく方法の提案を行いました。中学3年生から順次実施していく方法ですが、総合教育会議の中の説明では、毎年、中学2年生、中学1年生と拡大していくととらえた方もいたかと思いません。現在の状況としては、まず、中学3年生を実施し、他の学年への拡大については市の財政状況を踏まえた中で行うため、時期は未定となっておりますのでご承知おきください。

なお、令和4年度の当初予算に中学3年生分の学校給食費無償化のための予算を要望して提出する予定ですので、併せてご承知おきください。

今後、学校給食費無償化について、適宜報告をさせていただきたいと思えます。以上となります。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

山崎委員

中学3年生から学校給食費無償化を実施するが、段階的に給食費無償化の拡大はできない、ということですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

今の段階では、中学2年生や中学1年生まで拡大する時期については、毎年拡大するわけではなく、財政状況によります。

山崎委員

無償化の対象者について、わかりました。あともう一つ質問です。総合教育会議の中では『庁内でよく議論する』とありましたが、企画会議に給食費無償化について議題を提出せずに、庁内で議論はできるのですか。

安藤学校教育課長

先ほど説明があったように、企画会議を担当する部署である政策秘書課との話合いの中で、学校教育課から企画会議には提案しなくてよいとなりました。

来年度以降に市の新規事業を行う場合は各課から要望を出します。各課から出された新規事業の要望等を財政担当でまとめます。とりまとめた予算案を財政担当が企画会議で提案し、議論し事業の優先順位を決定します。最終的には市長、副市長と財政担当の部課長で論議され決定される流れとなります。

山崎委員

わかりました。

土屋教育長

今回の学校給食費無償化については、市長の公約の中の一つでもあります。市長の公約はこの無償化だけではありません。他の新規事業等との関わりの中で、優先的事業を決定していくようになります。

企画会議の場ではありませんが、来年度予算を編成していく中で、新規事業を決定していくようになります。

他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項2は終了します。

次に、報告事項3「文化財常設展示施設設置に向けた協議について」です。担当者より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

前々会の定例会で協議させていただいた案件です。

文化財常設展示施設設置につきましては、上野原市教育振興基本計画に沿ってアンケートをとる中で、どのように進めていき、どのようなものが必要なのかということをもとめて、協議をしていくようになります。

現段階では、できることから始めていくこととなりますが、お手元の資料をご確認ください。次回の広報の原稿となります。郷土史研究や教育活用に向けて、資料探しを市民の皆様に協力をいただき、集まった資料を展示等行うことで、郷土資料、文化財に対して興味をもってもらおうと考えました。10月号広報では、昭和以前に使われていた古い臼や関連資料を募集予定です。今回募集した古い臼の展示の前に、収蔵してある中で『蝶』を今年度末をめどに展示をしたいと考えています。展示場所等はまだ未定です。また、今回の蝶の展示を皮切りに、集まった資料等の展示を、5月以降、毎月展示をしていきたいと考えています。毎月展示をしていく中で、市民の皆様に、「こういう文化財があるんだ」「こういう資料があるんだ」ということを知って頂き、市民の皆様への周知とニーズを図っていきたいと思います。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

上野原市教育振興基本計画に盛り込みながら、長期的展望をもって進めていくということです。まずは小さい展示会を重ねていき、市民の文化財への興味関心を高めていくことで、常設展示施設設置への取組につなげていきたいという考えです。

ご質問等ないようですので、報告事項3は終了します。

次に、報告事項4「桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修について」

です。担当者より説明をお願いします。

#### 川田社会教育課社会教育担当リーダー

前々会の定例会で協議をさせていただきました「桂川テニスコートの砂入り人工芝コートへの改修について」変更がありますので、報告させていただきます。

前々会の定例会では、桂川テニスコートとは別に、テニスコートとフットサル施設の整備を進め、将来的には各種大会が開けるようなスポーツ公園にしたいと考えていました。しかし、見積りをとったところ予定支出を大幅に超える金額であり、財政状況厳しく、予定していた補助金も使用できないことから、現在の桂川テニスコートを砂入り人工芝テニスコートと併せてフットサルコートとの兼用を視野に改修していきたいと思えます。

今後の予定としましては、既存予算を利用して詳細設計を実施し、12月補正での予算化の後、1月末の入札により、3月末までの工期で改修を行うようになります。

(資料を基に説明)

#### 土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

一つの施設を多目的利用とすることにより、利用者のニーズに対応することができます。砂入り人工芝テニスコートと併せてフットサルコートとの兼用をすることで、双方の利用者を見込むことができます。

説明の中にもありましたが、財源の確保というのが担当として大変苦慮しました。その中で改修を進めなければならないという現状があり、何度も検討し、ここまでのめどがたちました。

ご質問・ご意見等ございませんか。

#### 各委員

ありません。

#### 土屋教育長

それでは、報告事項4は終了します。

次に、報告事項5「県立ゆずりはら青少年自然の里今後の在り方について」です。担当者より説明をお願いします。

#### 中込自然の里所長

県立ゆずりはら青少年自然の里について、今までの経過と今後の予定について説明をさせていただきます。令和3年上野原市教育委員会第4回定例会にて報告をさせていただいているので、それ以降の経過から説明をさせていただきます。また、山梨県から譲与に係る施設の改修の可否につきましては、石井自然の里担当リーダー

一から説明をさせていただきます。それでは、別紙で配布しました資料をご覧ください。

(資料を基に説明)

石井自然の里担当リーダー

私の方から、山梨県から譲与に係る施設の改修の可否について説明をさせていただきます。市の要望としまして、13項目をあげさせていただきました。山梨県との協議の中で、県から費用及び要望内容により対応できないという回答があり、一部要望内容を取り下げたものもありました。

(資料を基に説明)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

田村委員

今までの自主事業はできる限り継続していくとの説明がありましたが、ちびっ子キャンプ等宿泊が伴う事業に関して、宿泊はキャンプ場で行うようになるのでしょうか。

中込自然の里所長

地域交流館に2段ベッドを搬入し、20名程度の宿泊棟としての活用を考えています。ちびっ子キャンプ等では、この地域交流館や家族棟の利用を考えています。

田村委員

わかりました。

土屋教育長

他にご質問等ございませんか。

山崎委員

今後はキャンプ場施設を中心に運営を行うようですが、オートキャンプは多くの利用者が見込まれるということですか。

中込自然の里所長

はい。北杜市や富士河口湖町等を視察をした中で、オートキャンプの需要が多く、たくさんの収益も生み出していました。

土屋教育長

他にご質問等ないので、報告事項5は終了します。



次に、報告事項6「その他」です。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

## 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第10回定例会ですが、10月28日（木）午前10時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第10回定例会ですが、10月28日（木）午前10時00分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

降矢教育長職務代理者

令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果の公表についてですが、公表についてはできる限り早期とすることで、学校と家庭が連携して学力向上につなげていただきたいと思います。

事務局

担当と相談させていただきます。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

## 12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第9回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年 9月30日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 3年10月28日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---